

R.F.C.M Heartful Report

リスク・ファイナンシャル・カウンセリング・マネジメントのハートフルレポート====2014年9月号

数値を瞬時に捉えても実態は見えない

経営者の中には、月次試算表を読み解こうと学習をしないばかりか、決算時の『確定申告書』については会計事務所に任せきりで、その会社の数字の個々の意味を解析することもしない。

解析しないと言うより、その必要性を感じていないのかも知れません。

設立8年目の会社から依頼を受けた新任の営業課長研修の際、試算表や決算書の重要性和読み方について研修する機会をいただいたとき、いかに分かりやすく説明するかが鍵だと、様々な図表を作成してみました。

営業関係者の研修であったので、試算表の中の『損益計算書(P/L)』については、8年生の成績表です……、という説明によって容易に理解してくれた。売上高、売上原価、営業粗利益、販売管理費、……経常利益と、様々な条件を変えてシミュレーションを繰り返し、利益を出すために営業としてどうあるべきかを検証した。後半では、キャッシュフローとは何ぞやというテーマにて『資金繰り計算書』を作成する過程で『貸借対照表(B/S)』の重要性について学習するようにしました。

『貸借対照表』とは、現時点(8年生の時)における会社の体力の状態を表す『健康診断書』や資産台帳や借金一覧表を表すものであると学んでいただきました。美しく均整のとれたプロポーションであるのか、無駄なものやけに多いメタボや、逆にギスギスした栄養失調の体型なのか……肉体、経済、精神、環境……などがバランス良く成長しているのかを知る大切さを学んでいただきました。

ここまでの学習は、あくまでも会社の数値を平面上で書き表した単月、単年の『断面的数値』の絶対値を検証するだけに止まっていた。

脈々と続く会社経営の実態を、ある時点の絶対値だけで判断するのは問題であることを、全員で認識していただきました。

数値の傾向を観てこそ対策が立てられる

月次試算表や確定申告書が出来上がったときには、その数値はすでに過去の絶対値であることを忘れては

現在の数値より推移と傾向を重く観る

ならないのです。

繰り返しますが、試算表も決算書も単独で見るとある瞬間の断面の絶対額でしかありませんが、その絶対額を時間軸の上に時系列的に並べることによって新たな命が蘇るかのようになり、その会社の経営状況が明確な傾向として観られるようになってきます。

時系列で並べることによって、前月、当月、来月……、昨年、今年、来年……と、絶対額に動きが出る、つまり絶対額をグラフに置き換えてみると『傾き』が明らかになり、傾きを↑、→、↓の矢印に変え矢印の方向を読み取る経営者の意識が『傾向を観て対策を立てる』冷静な経営判断ができる所以でもあります。

粉飾決算は信頼関係を根本から覆す

粉飾決算か正規決算かの線引きには緒論がありますが、経営分析表から実態と対比させて粉飾決算を見つけられ、見せかけの「損益計算書」をつくると「貸借対照表」に異常な数値が見つかります。特に、時系列的に推移表で見ると「B/S」と「P/L」にまた

がる比較分析表が糸口になります。

特に「棚卸資産回転率」や「売上債権回転率の分析」がそれに該当します。

また、財務諸表の注記欄を注目しましょう。収益の認識基準、償却方法、棚卸し評価法などが実態に添っているかどうかにも注意すべきです。

該当する業界の動勢とは反するような決算内容であった場合なども、経営努力に因るものなのか粉飾なのかという疑問も拭えないものです。

一度粉飾決算をすると、それを挽回して正規決算に戻すには莫大なエネルギーが必要となり、時が経つにつれて過去の忘れてしまいたい遺物として引きずり、業績がそこそこに推移するうちに、やがて慢性化して忘れてしまうこともあります。

業績が悪化したときなど、経営分析をしていた第三者からの指摘で【粉飾決算】が発覚すると、それまで築き上げてきた信頼関係は一気に失墜し、順調であった取引関係が打ち切りになることもあるので、早期に改善すべきことですが、かなりの体力が必要です。



猛暑が続いた夏に区切り付けてくれるように鮮やかな紫色の桔梗(キキョウ)の花がホッとさせた気分を誘い出してくれるようです。五角形のぷっくりとした風船のような蕾(写真の左上)が大きく開花すると鮮やかな紫の花が美しい。赤、ピンクがある。原産地は日本や朝鮮半島、中国東北部で、開花期は6月末頃から9月末まで楽しめます。秋の七草の一つでもあるのはご存じの通り。根は漢方薬として利用されサポニンを多く含む成分には排膿作用や去痰作用があり気管支の解熱剤とされています。

【花ことば】変わらぬ愛、誠実、従順、清楚、気品

ちよっと歳時記

知的財産の法改正

商標法における色彩や音の商標を保護する改正のほか、特許法における特許異議申立制度の復活が、平成26年4月25日に可決・成立し、5月14日に法律第36号として公布された。

復活というのは、もともと特許異議申立制度は、平成15年改正の平成16年4月1日まで存在していたが、特許無効審判に統合され、廃止されていた。

特許異議申立は、審査が終了して特許が付与されたものに対し(正確には、特許権の成立を公示する特許公報の発行から6カ月以内に)、異議を申し立てる制度であり、登録の信頼性を高めるものである。

一方、特許無効審判は、特許権侵害訴訟に伴って当事者間で特許の有効性を争う場合が典型なように、権利の有効性を当事者間で争うものである。

特許異議の申し立てが可能に

弁理士 酒井俊之

6カ月経過時の出願公開前に、特許が付与されてしまう。その結果、審査過程で第三者が情報提供を行うことができる情報提供制度が、機能しないという事態となっていた。

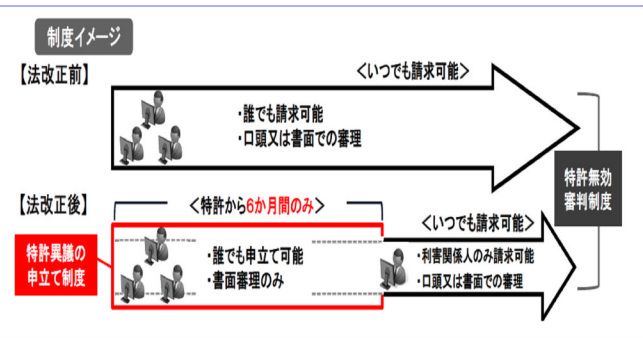
余談になるが、実務家として、短期間に特許網を形成する場合には、早期審査を利用することが多い。最初について、コンセプトで数件出願を行い、この数件について早期審査の事情説明書を提出する。早期審査の理由は、(1)中小企業、個人、大学、公的研究機関、TLOによる出願の場合、(2)外国関連出願の場合、(3)実施関連出願の場合、(4)グリーン関連出願の場合、(5)震災復興支援関連出願の場合など、多様であり、どれかには当てはめられる(どうしても困ったら、省エネを謳ってグリーン関連出願にすればよい)。

そして、出願公開前に、特許査定を1件でも受けたら、これを中心に周辺出願を、この最初の1件の特許公報が発行される前に可能な限り行う。そうすれば、周辺出願は、障害になる先行技術文献がなく、最初の1件と特徴を基本的に同じくするためすべて特許査定に導け、特許網を形成することができる。

今回、特許異議申立制度が復活するが、このような特許網の形成手法自体は、基本的に変わらない。理由は、特許異議申立制度は、成立した特許の取消のための制度であり、情報提供制度のように、そもそも特許を成立させないための制度ではないからである。

ただ、特許網のすべての特許を異議申し立てにより取り消すことが困難だとしても、基本特許の1件程度を、関連する論文等を見つけて異議申し立てにより取り消すことはできるだろう。

その意味で、今後は、競合他社の動向に注視し、新規開発等に伴う基本特許は、(仮に相手が早期審査により水面下で特許を取得しても)特許異議申立制度により確実に取り消しできるようにされたい。



このように、特許異議申立と、特許無効審判とは目的を異にするものであるにも拘わらず、平成15年改正で統合されたのはなぜだろうか?

答えは、(いろいろな説明はされているが結局のところ)特許庁の審理負担の軽減が本当だろう。

そうすると、今回、特許異議申立制度が復活したのは、なぜか?その答えも特許庁の審理負担が少なくなったから(手が空いているから)というのも一理ある。

ただ、特許異議申立制度が復活した理由は、もう少し複雑である。というのも、今回は、積極的に特許異議申立制度を復活させる必要があった。

それは、早期審査の運用による影響である。通常、特許出願した内容が公開されるのは、出願から1年6カ月経過時の出願公開である。そして、この出願公開前に審査が終了するのは稀である。(参考までに、特許付与の平均審査期間は、29月、すなわち2年5カ月である。)

しかし、早期審査を請求した場合には、出願から1年



◆プロフィール◆ 酒井俊之(さかいとしゆき)

1976年生。福島県伊達市出身。慶応大学院基礎理工学専攻修士課程修了。03年弁理士試験合格。04年弁理士登録。同年、創成国際特許事務所に入所。08年、福島事務所開設に当たり所長に就任。

地方公共団体や新聞社主催の各種セミナーの講師として活躍する一方、事業モデル『知財制度の活用戦略』を展開。出願から20日で登録査定という早期の権利化モデルを実現。

東北経済産業局特許室『東北地域知財経営定着支援事業』総括委員、東北工業大学非常勤講師など。

気になる数字…… 4982件 平成25年度 下請かけこみ寺への相談件

中小企業庁の公益財団法人全国中小企業取引振興協会によると、全国の48カ所に設置した【下請かけこみ寺本部】は、下請取引適正化に関する普及啓発と相談体制の強化のために、24年度に5.8億円の予算で、中小企業の取引に関する相談に対応したが、平成25年度の相談件数は**4982件**でした。

下請け企業に対して、下請代金法に違反して支払いを遅らせたり支払わなかったりすることが多く、建築業界や運送業など景気が急激に悪化したときなどに特に多くの

トラブルが発生するようです。

【トラブル内容】

・下請代金法関係	858件
・建設業関係	1075件
・運送業関係	153件
・その他	2804件
・合計	4982件

これらの違法行為を未然に防ぐために「下請代金法」や「下請振興法」の徹底的な摘要を推進する

ために説明会が開催されています。

中小企業庁のホームページでも、【下請かけこみ寺事業 “取引上の悩みに応じます!”】

(<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/kakekomi-tera.htm>) というように、一人で悩まないで公共の窓口積極的に相談に来所されることを呼びかけています。

金融機関に借入の相談に行くことも大切ですが、完了済みの未払となっている請負代金の回収も、大切なことです。

リフォームには支援制度や減税措置の活用を

なるほど納得……不動産!!……No.010

株式会社ありがとう・不動産

リフォーム費用は、家を建て直す費用に比べれば相対的に安価ではありますが、それでもかなりの金額を覚悟しなければなりません。そのため、活用できるものは極力活用なさることをお勧めしています。

耐震、バリアフリー、省エネを目的とするリフォームの場合、支援制度や減税措置を活用できる可能性があるため、ここでご紹介する内容を確認してください。それ以外のリフォームであっても、地元のリフォーム業者が施工することを条件に支援制度を受けられたりするケースもあります。また、贈与税が一部非課税になるケースもあります。いずれのケースも申告しなければ適用されませんので、念のため確認なさることをお勧めします。

支援制度は、一般社団法人住宅リフォーム推進協議会のWebサイトに以下の『地方公共団体における住宅リフォームに関する支援制度検索サイト(平成26年度版)』というページ(<http://www.j-reform.com/reform-suppo>)

rt/)で、簡単に検索できるようになっています。

このWebページで、リフォームする住宅がある地域の地方公共団体を選び、希望する『支援分類』や『支援方法』を選択すれば、行政による支援制度を見ることができます。『支援分類』に『耐震化』を指定すると、全国で3019件、『バリアフリー化』を指定すると、全国で1541件、『省エネルギー化』を指定すると、1365件、『環境対策』を指定すると、1315件が該当します。地域によって、支援の分類や方法に違いがありますので、リフォームされる前に確認されるとよいでしょう。

次に減税措置については、同Webサイトに『リフォームの減税制度』というページ(<http://www.j-reform.com/zeisei/index.html>)があり、ここに平成25年度および26年度の減税措置にかかわる申請書や資料がまとめられてあります。

地方公共団体における住宅リフォームに関する支援制度検索サイト(平成26年度版)

地方公共団体が実施する住宅リフォーム支援制度を検索できます。最新の情報については各地方公共団体にお問い合わせください。

○お住まいの市区町村から探す (地図をクリック)

○制度内容で探す

※未選択の場合は、すべての条件が抽出されます。

支援分類 ①耐震化 ②バリアフリー化
 ③省エネルギー化 ④環境対策
 ⑤防災対策 ⑥その他

支援方法 ①補助 ②融資
 ③利子補給 ④専門家等派遣
 ⑤その他

都道府県: -都道府県-

検索

一般社団法人住宅リフォーム推進協議会 Copyright ©All rights reserved.

減税対象となる税金のうち、所得税は、リフォーム工事完了後の確定申告で申告します。固定資産税は、工事完了後3ヵ月後以内に市区町村に申告する必要があります。申告先や期限がそれぞれ説明されているので、参考になります。

支援制度も減税措置も、リフォーム前に確認しておけば、申告が間に合わないなどといったこともありませんし、不明な点はこのWebサイト情報に掲載されている窓口に問い合わせることもでき、安心です。

気になる！コトバのあれこれ ガラスとダイヤモンドは、もとは同じ言葉？ 『日本語スケッチ帳』田中 章夫／岩波書店

外来語は、英語やオランダ語など複数の言語から入ってきています。「日本語スケッチ帳」では、日本語の雑学のひとつとして外来語の変遷がとりあげられています。おもしろいと思ったのは、日本語になって意味が限定されたり変化したりしたケースです。

“lemonade”は、レモン果汁に砂糖と水、あるいはソーダ水を加えた飲み物を指す英語ですが、日本に入ってきて以降、発砲しない前者は「ミカン水」を経て「レ

モネード」と呼ばれるようになり、発砲する後者は「ラムネ」と呼ばれるようになりました。

宝石のダイヤモンドは、英語では、“diamond”、オランダ語では、“diamant”と書かれます。英語のほうは、日本に入ってきて、宝石のダイヤモンドを指しますが、オランダ語のほうは、「ガラス切りの道具」の呼び名として「ギヤマン」といわれ、のちに「ガラス・ガラス器」の意味になりました。

意外な変遷をたどった外来語は他にもあるのかもしれませんが。



●眼には見えないものに怯える人間たち？

代々木公園に行ったとのある人が蚊に刺されたという情報から、どうやらデング熱のウイルスをもった蚊がいるようだとなった。

そして、北海道をはじめとして全国各地に拡大しているのは蚊に刺された人間が媒体となって拡散しているようです。

今までにウイルスの拡散は、鳥や豚、そして蚤や蚊などいろいろなありましたが、人間が汚染媒体となっていたなんて・・・人間も動物なんだ・・・という事実をしっかりと受け入れるときなのですね。

東京都では、代々木公園を封鎖して殺虫駆除剤を噴霧するというが、公園内を生息地としている蜘蛛やテントウムシや蟬など数十種類(思いつくのはその程度)の昆虫たちにとっては、いささかはた迷惑というもの。

一般的には目には見えないミクロの世界の生物たちに、怯えたり、苦しんだりしているのは人間だけたけなのだろうか、ふと思う？

山や川や海に棲む様々な動物たちには、科学の力をもって対抗する術などないわけだから、死に至る病にかかった動物は自ら死ぬ場所を選び、やがて土になるという。

野生の動物たちと違って、人間は、人間の生命を阻むようなモノが見つかり、科学の力で抵抗しようと努力し、誰かが・・・いつか・・・自分を助けてくれるに違いないというような期待をもって日々の生活をしていることに気がつきます。

【ウイルス】は、生命の最小単位である細胞をもたない「非生物」と分類され、他の生物の細胞を利用して、自分自身を複製できる微小な構造体で、タンパク質の殻とその内部にある核酸で構成されている・・・、というのだから、自分自身を増殖するための生物が死んで土となってしまっただけでは増殖は止まると言うことなのです。

野生動物たちには、『死生観』などというものはないだろうし、人間には想像すらできない種の保存のための行動があるようです。

リスク・カウンセラー・書簡記
124

●自ら蒔いた要因で混乱するの人間？

自分だけは死なない、自分の家族だけは死んでほしくない・・・と、親の看護を続けている人々の想いはいつの時代にも変わらない。

人間が死に至る原因には事故死、殺人、自殺、栄養失調、老衰、戦死、そして病死などが考えられます。その中には思いもしなかった原因もあれば、人間自身が文明の発展と共に作り出したモノに起因しているものや、人間の心の問題に起因しているものもあります。

また、病気にかかって不治の病と診断されたり、余命宣告を受け、お医者さんに身を委ねることになるまでには相当の時間と覚悟が必要となるのも人間なのです。

ある介護を続けている人からの話では、自分たち人間が、病気であることの意味を理解し、生かされていることの意味を感じ取り、死ぬことの意味を理解するには、自分や周囲の人々に対する想いと共に多くの疑問を抱き、考え、悩み、心の底から苦痛を感じることから・・・『死生観』が固まるのだと聞かされました。

話は大きく変わりますが、事業経営者が経営破綻の原因をつくり、初めは一時凌ぎの行動のつもりだったことが、後々になって大きな危機要因になることは分かっているのですが、その時の経営状態を事実と反して美しく装い快適に過ごすことを優先した結果であったことは、人間らしさが産んだ混乱なのでしょう。



都営地下鉄・三田線の全180車両に当社の広告が掲載されています。掲示の場所は、優先席とドアの間の壁面で、お知り合いにも是非ご紹介下さい。カウンセリング・サロン『たまゆら』では、サロンにご登録のFPやカウンセラーの皆様を募集しています。新たなネットワーク作りによって、皆さんの活躍の場を広げて下さい。

一人でも悩んでいても問題は解決しません！
リスク・カウンセラーにご相談下さい。

新設カウンセリング料無料

相談内容：経営不振、資金不足、借金返済、相続・遺言、離婚・慰謝料、子どもの教育費

春日駅徒歩1分

株式会社 ホロニクス総研 (株) 玉響

株式会社 ホロニクス総研 (株) 玉響

〒113-0033 東京都文京区本郷1-35-12 かんたビル5階

TEL.03-5684-0021 FAX.03-5684-0021

FP・カウンセラー募集 (兼業可・登録制)

富貴への道

再生・再起への道

終活の手引き

ご利用ください！『経営危機から家族を守る！』のしおり

このキーワードは、リスク・カウンセラーが小規模経営者に向けて訴え続けている永遠のテーマです。

- ①正しく“家訓を守り”承継できる会社経営をめざす経営者
 - ②急成長したのに資金繰りに行き詰まり再生に挑む経営者
 - ③長引く経営不振に決断が先送りになり迷走している経営者
 - ④不慮の事故により経営が危機的状態となった経営者の家族
 - ⑤企業再生が失敗に終わり“起死回生”に向けて頑張る経営者
- “万が一”の経営危機を回避するには日頃からの備えが必要です。

※問題が起きる前に社内勉強会にお役立てください。
※出張による少人数制ミニセミナーをお受けしています。

◇発行者 株式会社 ホロニクス総研
◇責任者 代表取締役・リスクカウンセラー 細野 孟 士
◇連絡先 〒113-0033 東京都文京区本郷1-35-12
TEL.03-5684-0021 FAX.03-5684-0031
<http://www.holonics.gr.jp>
【ホロニクス】
(英: Holonic) 全体(ホロス)と個(オン)の合成語。
すなわち組織と個人が有機的に結びつき全体も個人も生かすような形態を言う。生物は個々の組織が自主的に活動すると同時に独自の機能を発揮する一方でそうした個が調和して全体を構成する (小学館「カタカナ語の事典」より)